



# かみとんだ 議会だより

第163号

2018.9

和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。



8月1日、上富田文化会館において平成30年度和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。

研修内容：講演「どうなる？今後の日本政治」 講師：有馬 晴海（政治評論家）

## 6月議会で7議員が一般質問を行いました！

松井孝恵議員：☆食育交流センターの建設について

檜木正行議員：☆町の公共用財産について

吉本和広議員：☆給食補助員の配置と条件整備について

☆通学路（道路整備も含め）の安全確保について

山本哲也議員：☆上富田庁舎、町立学校での国旗の掲揚状況について

☆生馬川の河川整備について☆投票率向上について

九鬼裕見子議員：☆子どもの医療費無料化拡大について

☆誰もが安心して使える国民健康保険に☆重すぎる介護保険料の負担軽減を

正垣耕平議員：☆町の交通課題とその解決策は

田上明人議員：☆鳥獣被害および対策について☆汗川地区の上水道について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959



「議会だより」は、上富田町のホームページにも掲載しています。また、インターネット配信で議会の様子もご覧いただけます。

上富田議会ホームページ

<http://www.town.kamitonda.lg.jp/chosei/gikai/index.html>

# 松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

## 1. 食育交流センターの建設について



### 1. 食育交流センターの建設について

【質問】この「食育交流センター」は、いわゆる食事や飲み物を提供する「飲食店」で収益をあげてスポーツセンターの赤字減少に充てる事業、というところまでよいのか。

【質問】個人に例えると、いきなり商売を始めることとはない。何年も修行し資金も貯めて念願の店を開く。土地、建物を役場で用意して「南紀ウエルネス協議会」が経営されるが能力はあるのか。能力ありと判断した根拠は。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】直営できない場合は業者に委託となっている。イメージとして道の駅に入っている業者、高校の食堂に入っている業者、専門の業者に委託することもあるということでしょうか。

【質問】ウエルネスには役場の職員も参加している。このセンターの計画自体、ウエルネスから役場に持ち込まれたのか、役場から交付金があるんで持ちかけたのか。

【質問】アンケートの中の「昼食満足度」95%の方が満足ないしはこんなものと思っておられる。変えていけるとお考えか。

【質問】役場も何名か参加し、立地の場所、資金の計画から、住民から見たら役場が経営しているように思う。周辺には影響がないのか。民間を圧迫するように思うがどうか。

【質問】10年間の計画でウエルネスから言えば、1,241万円返したとなったとき、建物の所有者は一体誰になるか。

【町長】私は、マニフェストで地方創生事業で活力あるまちづくりを掲げている。スポーツセンターを活用したスポーツ観光事業に取り組み、地域経済への波及効果を取り組んでいくということに訴えてきました。この一環としてスポーツセンター内に「食育交流センター」を建設したいと考えています。当町のスポーツ観光は地方創生の中核をなす事業であり、紀南地方で人口を維持し、地域活性化を推進するには前向きに取り組み発想が必要になってきていると考えています。今回食育交流センターも「一般社団法人「南紀ウエルネスツーリズム協議会」に指定管理をお願いするものであり、ご理解とご協力をお願いいたします。そしてまた指定管理がかわった場合でも、その次の指定管理者についても全体の1,240万円の金額は差引させてもらうという契約もさせていただくので、住民の負担にならないように私はしていきます。その点ご理解をいただきたい。

# 榎木 正行 議員

(質問方式 一問一答方式)

## 1. 町の公有財産について



### 1. 町の公有財産について

【質問】私のほうは、公有財産のことで質問させてもらいます。まず初めに、公営住宅は何件ありますか。

【産業建設課企画員】町営住宅でありますと全部で189戸あります。別に定住促進住宅のほうで

80戸でございます。

【質問】そしたら、その他の施設の戸数は何件くらいありますか。例えば、公共用の施設は何件くらいありますか。

【総務政策課企画員】141件となります。

【質問】その中で、有償で貸している件数、どこに貸しているのかわかりますか。

【総務政策課企画員】貸し付けの件数で、有償で貸しているものと無償で貸しているものがございませう。有償で貸しているものが15件、無償で貸しているものが14件ございます。

【質問】この有償で貸し付けている、いつごろから貸していますか。

【総務政策課企画員】有償で貸しているものでいえば、朝来地区の字名でいうと飛曾川のところ、お弁当業者様に貸している件数がございませう。これが平成7年からの貸し付けになってございます。

【質問】そしたら、その中で、無償で貸しているところありますね。その点どうでしょうか。

【総務政策課企画員】岡地区の脇ノ田の高齢者用の賃貸住宅ファミールハウスの用地代として無償でお貸ししています。始まりは平成22年からの貸し付け契約になっていませう。もう一カ所が朝来の小黒水、旧の第2保育園のところでございます。

【質問】これ今無料貸し付けをしているわけなんですけれども、これはただで貸しているわけですね。無料で貸している根拠は何ですか。なぜ無料で貸しているか。

【総務政策課企画員】無償で貸していることの手続については、本町の上富田町財産の交換、譲与、

無償貸付等に関する条例

というのがございます。国もしくは他の地方公共団体、その他公共団体、または公共的の用に供するときは無償または時価よりも低い価格で貸し付けることができる

と定められており、それに基づいて契約を締結して無償でも貸し付けております。根拠の法律は地方自治法でございます。

【質問】これは福祉事業の法人に関するだけのこととで、個人には貸し付けがないということやね。

【総務政策課企画員】無償で貸し付けるケースは、まず社会福祉法という法律、国の法律では社会福祉法人に対しては社会福祉法人に有利なように無償もしくは安価に貸し付けることができるということが法律に定められておりますので、社会福祉法人がそういう適用がございませう。現状無償で貸し付けているところにつ

いてはでございますが、個人様に貸している契約が複数件ございますけれども、例えば災害に遭って倉庫が倒れたので町用地を貸し付けているなどのケースでございます。

【質問】今、一般財源として一般に町にも空き地がたくさんあるんですか。空き地というか、飛び地とかいろんな、そういうところはありますか。町のほうも財政困難であって、そういう普通財産の空き地等があれば売却のほうを検討すべきではないか。

【総務政策課企画員】町の保有のまま空き地として所有する件数は、ちよっと申しわけございませう、今何カ所、何平米あるかということとは持ち合わせておりませうが、それはかなりあると思っております。冒頭、議員のご説明にあったような公民館ですとか学校ですとか道路といったのは、行政財産に分類をされて、用途、例えば

その施設がなくなるとしてもしばらくはその行政財産として分類されております。一方、普通財産というのは、例えばこの庁舎のように直接町民の利用に供さない施設ですとか、あるいはおっしゃるようにはばらく空き地になってしばらく空き地のままで置いておきましようというところも普通財産として分類されております。この普通財産として分類されたものについては、町民等に販売や貸し付けることが可能になってございますので、議員さんご質問のよう

# 吉本 和広 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 給食補助員の配置と条件整備について
2. 通学路(道路整備も含め)の安全確保について



## 1. 給食補助員の配置と条件整備について

(教職員の勤務実態)

(給食が入ったの勤務の増加)

【質問】 小学校教員は多忙です。退勤時間は平均で午後8時、遅い人では午後10時頃まで仕事をしています。そんな中で給

食が始まりました。小規模校四校は担任でない二名程の教職員が低学年クラスの準備・片付けを手伝い、中・高学年クラスは児童が配膳室に入り、センターのコンテナから給食の運搬返却をしています。少し忙しくなりましたが、何とかやれています。

〔朝来小学校への給食補助員1名の配置の必要性〕

【質問】 学校の規模に対して朝来小学校の配膳室は狭いので、子どもたちが入ってコンテナから直接給食を取ることができません。校務員やスクールサポートスタッフ、保護者ボランティアの方が給食をコンテナからワゴンに積み替え、教員も加わって教室前まで運び、四限目が終わるまで見守り、担任に引き渡しています。返却も同様で、教頭や数名の職員が加わっておこなっています。ワ

ゴンには10台あり、保護者ボランティアが20分ほどかけてワゴンを拭く作業をしています。昼休み時間では終わらず、教員は授業に戻ります。その後も布巾の入れ物と牛乳の入れ物を洗い終わるのが午後2時、ほぼ同時に給食センターが回収に来るので積み込みを手伝い、その後、洗濯をするとのことでした。他校と違い大幅に仕事が増えていきます。校務員やスクールサポートスタッフは午前10時30分から午後2時過ぎまでこの仕事に掛かりきりです。このような現状の中、1学期で保護者ボランティアが終了します。

も給食補助員1名を雇用し、現状を維持する必要があります。年間40万円程度の費用で雇用できます。どうお考えですか。

【教育長】 学校は日々試行錯誤をしながら取り組んでいます。保護者ボランティアが1学期で終了すると、配膳室が狭い現状ではこれといった良い方法が見い出せていません。子どもたちが活動できる方法を考えていただき、配膳の状況や学校の考えを聞きながら、どうしても給食補助員が必要であれば、相談しながら判断し検討したいと思っています。

田辺市の会津小学校は配膳室が広く、子どもたちがスムーズに給食を運んでいます。それでも補助員が2名雇用されています。

スクールサポートスタッフは給食には関わっていません。

配膳室の改善が望めない朝来小学校は、最低で

置を検討してください。

【質問】 給食に伴う消耗品不足分は、学校消耗品費から出すのではなく、補正予算で出すべきです。

【教育委員会総務課長】 消毒液等につきましては、1年分賄えるものと考えて配置しています。意外と雑費が入用ですので、予算が不足する場合は、財政部局にお願いして対応してまいりたいと思います。

## 2. 通学路(道路整備も含め)の安全確保について

我をしていることを住民の方から伺っておりま

す。そのような危険な箇所は早急に対応し、子どもたちの通学時の安全がはかられることが大事ではないか。進捗状況をお聞かせください。

【教育委員会総務課長】 平成24年文部科学省、国土交通省、警察庁から安全点検をするよう通達があり、16カ所の報告をしています。毎年、通学路の合同安全点検を実施しています。その年々積み残しがありますので各年にまたがってまた要望する形になります。

【質問】 通学路の安全確保の問題について質問します。文部科学省から通学路点検に関する通達を受けて町は通学路調査をおこない、危険な箇所を把握し、改善を進めていると思いますが、危険な箇所がまだ残されており、住民からも改善を求める声があがっています。小・中学生が日常的に滑って転ぶなどして怪



# 山本 哲也 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 上富田庁舎、町立学校での国旗の掲揚状況について
2. 生馬川の河川整備について
3. 投票率向上について

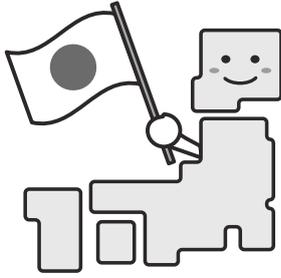


## 1. 上富田庁舎、町立学校での国旗の掲揚状況について

【質問】 国旗というものは、「国家国民の象徴」です。

これは国際的な常識で、どの国でも、国旗には敬意を示すことになっています。

自国の国旗に敬意と誇



りを持つことは言うまでもなく世界の常識です。私は、日本人としての自覚を養い、国旗に敬意を払うことはとても大切であると考えます。

上富田庁舎における、国旗、町旗の掲揚状況についてお答えください。

【総務政策課企画員】 町

では祝日と、1月2日、3日に国旗を掲揚するようになっていますが、雨天時や掲揚していない日もございました。町旗につ

いては、成人式の日とチャレンジデーに文化会館の掲揚台から町旗を掲揚しているところではあります。それ以外にはほとんど掲揚しておりません。



【質問】 なぜ、日常的に国旗が掲げられていないのか、その理由をお答えください。

【総務政策課企画員】 国旗掲揚が法律で定められておらず、地方自治体に掲揚が常時義務付けられているものではありません。町としましてはこれまでどおり、祝日と1月2日、3日と用意を表明する場合には国旗の掲揚を適切に判断しながら対応してまいりたいと考えております。

【質問】 基本、祝日に掲揚しているということですが、掲揚する作業は事務分担表にはどのような表記になっているのでしょうか。

【総務政策課企画員】 事務分担表での表記はございませんが、祝日等に掲揚している状況ですので日直の職員が国旗を掲揚しております。

【質問】 祝日は日直の方に掲揚していただくとして、私としては事務分担表に明確に表記し、平日も常時掲揚していただくことが必要だと考えますが、町長、いかがでしょうか。

【町長】 常時掲揚しなさいということもありませんので、記念日なり、いろんなときには掲揚していきたいと思っております。その点ご理解いただけます。

【質問】 上富田町立学校での国旗の掲揚状態はどのようになっているか。

【教育委員会総務課長】 町内の小中学校ともに、国旗の掲揚につきましては、入学式と卒業式に式場に国旗を掲げ、国歌を斉唱してございます。

【質問】 学校でも国旗を常時掲揚することによ

り、子供たちが日ごろから国旗に慣れ親しみ、意義を理解させ、自発的に尊重する態度を育てることとは極めて重要であると考えます。

子供たちが我が国への誇りを持ち、感謝する態度を育むには学校での国旗の常時掲揚が必要だと思いますが、当局の見解をお伺いします。

【教育委員会総務課長】 各学校では学習指導要領のもと、入学式や卒業式などの機会を捉えて国旗や国歌について児童生徒に指導認識ができるように発達段階に応じた指導を行ってございます。現段階では、このことを踏襲し、常時掲揚はしないで進めてまいりたいと考えております。



※2. 生馬川の河川整備について

3. 投票率向上についての詳細は、恐れ入りますが町のホームページをご覧ください。



# 九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 子どもの医療費無料化拡大について
2. 誰もが安心して使える国民健康保険に
3. 重すぎる介護保険料の負担軽減を



## 1. 子どもの医療費無料化拡大について

**【質問】** 3月議会で町長は、低所得者層の方と特定疾患を持つ子どもに予算をつけ、4年の間に必ず実施すると答弁しているが、4月の町会議員選挙で多くの候補者が公約を掲げた。それだけ子育て世代や

町民の要望が切実であると考え、町長としての考えはどうか。

**【町長】** 低所得者層、特定疾患を持つ子どもたちに予算をつけて行く。段階的に4年の間で中学校卒業まで医療費の無料化を実施していくという方向に変わりはしない。

**【質問】** 子どもの医療費中学校卒業まで無料にとするのは、子育て世代の願いでもあるが、子どもたちへの未来投資であり、大人としての責任である。

憲法25条が保障するすべての子どもの健康で文化的な生活を実現する観点からも、どこに住んでいても子どもたちが大切にされ、同じ環境で育てられることだと思いが、町長としての決断が必要ではないか。

**【町長】** 私は段階的に4年のうちに実施する。



## 2. 誰もが安心して使える国民健康保険に

**【質問】** 国保加入者は、事業主負担がある組合健保と違って約2倍の保険料負担となっていて、加入者の負担能力や生活水準から、負担できる保険料になっていない。

低所得者層への軽減制度があるが、国保加入者の軽減措置の割合と人数はどうなっているか。

**【税務課長】** 国民健康保険税の課税世帯数は2905世帯で4826人。低所得者に係る軽減対象世帯数が1697世帯で58%を占めている。

**【質問】** 社会保障としての国保の役割について行政としてどのように考えているか。

**【住民生活課長】** 誰もが安心して医療を受けられるように設けられた国民皆保険を支える社会保障制度である。国保の場合、医療費水準が高く、低所得者層の増加により保険料負担が重くなっているという問題を抱えている。4月から県が運営主

体となる市町村国保の広域化となり、町としての役割を果たしていく。

**【質問】** 国保税には応益割である、加入人数に対して課される均等割があるが、所得が少なくても世帯人数が多ければ人頭税のように支払う均等割が増える。

高額な保険税を納めることが大変な国保加入者に追い打ちをかけることになっていないか。

**【住民生活課長】** 低所得者層に対して公費で補てんする制度があり、均等割り、平等割に対して、7割、5割、2割の国保税の軽減をしている。

**【質問】** 今年から国保は県単位化となり県への納付金として100%納めることになっているための対策として基金を積み立てていることは知っているが、払いたくても払えず、十分医療にかかれないのでは社会保障としての国保の役割は果たせない。

低所得者が多い国保加入者の状況を考えたとき、3億9000万円の国保の基金積立金の一部

を負担軽減に使うべきではないか。軽減措置の対象外の方にも適用できる負担軽減を考えられないか。

**【住民生活課長】** 軽減については国の制度により実施している。町独自としての軽減は考えていない。平成30年度から県が決定した国保事業納付金を納付していくため、徴収できなかった場合に基金を使って納付する。住民負担とならないよう今後考えて行く。

## 3. 重すぎる介護保険料の負担軽減を

保険料は県下で1番、全国的にも高い位置にあるが、そうなった理由はなにか。負担能力を超える介護保険料になることが予測できなかったのか。何か対策を講じられなかったのか。

**【住民生活課長】** 第6期の介護保険の給付費の算定で県から5000万円の借金をし、返済費用に350円、1100円については、介護の利用回数や利用回数に伴って介護給付費が増えた原因である。

**【質問】** 介護保険制度は国の制度に問題があり、国庫負担の割合を当面10%に引き上げることが求めるとともに、負担能力を超える保険料の軽減を町独自の事業として考えられないか。

**【町長】** 町独自の事業は考えていないが、国に対して国の負担割合を増やすよう全国町村会を通じて要望していく。



# 正垣 耕平 議員

(質問方式 一問一答方式)

## 1. 町の交通課題とその解決策は



### 1. 町の交通課題とその解決策は

①紀勢自動車道上富田IC供用開始から3年近く、町の交通状況はどう変わったか。新たな問題点はないか

【質問】最近、町の大きな交通課題の一つとして、局所的な渋滞や交通量の増加が上げられる。紀勢自動車道上富田イン

ターが供用開始された平成27年7月以降、車の移動は本主に便利になり、上富田へのアクセスも格段に上がった。それに伴い、町内の交通の流れは随分と変わったと思われるが現状として、町はどのように捉えているか。

【産業建設課企画員】国交省の※道路交通センサスにおいても通行量がふえているとなっている。交通の流れについても、上富田インターを中心とした流れになっていると思われる。

【質問】丹田台からの坂道(三郎坂)や立平の交差点、インター入口近くの畑・峠トンネルなどでも交通問題が生じていると聞いている。町の玄関口が変わったことで当然起こりうる問題だが、町全体の問題だと捉え、車だけでなく、子供たちの通学の安全確保、時間帯による局所渋滞の解消などに向けて、県や国、各関係機関に調査、対策を要望していくというような考えはあるか。

【産業建設課企画員】管轄する道路の管理者、町

道においては産業建設課、それから県道においては振興局の管理保全課、国道であれば紀南河川国道事務所、信号機の時間変更や時差信号への変更は必要であれば田辺警察署のほうに要望していく形となる。

②パブリック・南紀の台地区の人口増加を受けて、子どもたちの自転車通学の現状と安全対策の必要性について

【質問】転入による社会増で人口が増え続けている当地域だが、子供たちは、朝来小学校に通い、自転車通学を許可される5年生まではほとんどの児童がコミュニティバスを利用し、登下校をしている。自転車通学について来年、再来年、3年後、4年後の増加予測等はあるか。

【教育委員会総務課長】朝来小学校での自転車通学児童は20名いる。そのうち、パブリック・南紀の台地区からは19名。上富田中学校では、全員に自転車通学の許可を出している。中学校での同地

区からの通学生徒は46名。自転車通学による新道を利用する子供については今後増えると予測をしている。

【質問】今後多くの児童が利用する新道(パブリックく大内容)は非常に便利になったが、割とカーブがきつく、パブリック地区側の側溝には溝蓋がない。路側帯だけを自転車では走ると非常に危険である。通学時には、歩道を自転車を下ってきたといった状態である。歩道をはがすが安全だからやむを得ず歩道を走っているのだが、この状況は台数が増えてくると非常に危険だと考える。今後、この道について、自転車レーンであるとか、あるいは歩道内を自転車は安全に通行できるような対応策等はあるか。

【教育委員会総務課長】車道を走らなくても安全が見込めるよう、歩道を自転車、歩行者専用道路にすることができないか、またその他の対策が講じられないか、これは通学路合同安全点検時に

関係機関と協議をしてもらいたい。

【質問】新しく大きな宅地ができて急速に人口がふえると、それに伴って問題が起こる。私が住んでいる丹田台も約40年前に造成され、町内会が発足した当初はたくさん問題があったと聞いている。長期的な視点で考えると、現在まさに発足したてのパブリック地区について、町としても、まずは子供たちの安全を最優先に、引き続き細やかな対応をすべきではないか。

③道路管理において、問題の早期発見につながる住民からの情報提供をさら充実させていくには

【質問】職員だけで町の道路問題を全て発見することは非常に難しいと考える中、この事務をさらに充実したものにすため、危険箇所の通報、緊急性のある、倒木などの情報提供を当局がさらに早期に情報を集められる方法として、メールによる写真と位置情報を添付しての情報提供が必要

だと考えている。写真とともに現場の状況と位置を第1段階で把握できれば、現場へ向かう際の人員、準備物の用意、対策が効率化でき、早期発見、早期解決という点では、さらに町民の安心・安全に寄与できるものだと考えるが、そのような情報提供の形について、現時点ではどのように考えているか。

【産業建設課企画員】メールでの写真と位置情報の提供については、現場の位置や状況を確認することができるので、情報収集の手段の一つと考えられる。このような形の情報提供については、道路の管理だけでなく町全体として捉えていき、今後検討をしていく必要があると考えられる。

※(道路交通センサス)国土交通省(道路局)が主体となって定期的に実施している道路・街路交通情勢調査

# 田上 明人 議員

(質問方式 分割方式)

1. 鳥獣被害及びその対策について
2. 汗川地区の上水道について



## 1. 鳥獣被害及びその対策について

- 【質問】近年の鳥獣被害は目に余るものがあります。そこで、質問いたします。
- ①1年間の被害額はどのくらいか。
  - ②町独自の対策は実施しているのか。その効果についてはどうか。
  - ③猟友会の銃銃所有者の増減についてはどうか。
  - ④わな免許取得者について

では増えているのか。

⑤耕作放棄地及び富田川河川内の草竹木の繁茂する場所を棲家とする獣対策についてはどうか。所有者・管理者に、草刈り等の指導を働きかけているのか。

⑥白浜町日置安居地区のように地域単位の耕地界にネットフェンス等を設置することの検討はできないか。

⑦猿の捕獲に地獄おりの設置を検討してもらいたいと考えます。

業として、資材費への3分の1の補助を実施。29年の実績は30件、50万7,000円となっております。防護柵設置後の被害は減少したと聞いていますので、一定の効果が出ていると判断しています。

③29年度の猟友会の会員数は57名、銃銃所有者は25名で4年前に対し7名の減です。高齢のために銃所持許可を返却し、わなの方に移行される方もおります。

④29年度37名で、4年前と比較して2名の微増でございます。

⑤耕作放棄地は、獣の棲家だけの問題でなく、その他複合的な問題も抱え、農業委員会では毎年8月の農地パトロールを実施し確認放棄地については、所有者に利用意向調査を実施し、草刈等・耕作の再開をお願いしています。富田川河川内の草竹木は県管理河川のため、獣対策も含めて強く要望してまいります。

⑥国や県の実施している補助事業を活用した事業があります。これの実施したい部分がございます。受益者負担・管理面等での問題もありません。

## 2. 汗川地区の上水道について

【質問】水道事業は町全体では給水率99.7%であり、大変な完備率だと喜んでおります。しかしながら、汗川地区には上水道がないところがあります。上大中クリーンセンターから1.2km上流に高齢のご夫婦と親子の2世帯が住んでおられます。飲料水については購入し、生活用水は谷川の水と聞いております。そこで、質問いたします。

①上富田町水道事業給水条例では給水区域は上富田町一円となっております。

実施する方向で進めていきたいと思っておりますので国や県に働きかけたいと考えております。

⑦以前本宮町で実施されたのを視察後、生馬下谷地区で実施検討した結果断念したことがあります。大きなオリが必要で餌付の期間中、周辺の農地等に被害が及ぶ恐れもあり維持管理も必要です。今後、猿の大きな被害が出るようでしたら設置に向けて検討していきます。

汗川地区は町一円の範囲であり、設置できない理由があるのか。

②1.2km上流まで配管計画すれば事業としてコスト、技術的に問題はあるのか。設置したとすれば飲料水としての状態は大丈夫なのか。

③住民生活における飲料水の確保はインフラ整備の中でも特に重要であり、その点についてほかの支援策はあるのか。

【上下水道課長】①町水道事業給水条例第2条では給水区域は町一円となっております。汗川地区は全域給水区域となります。水道事業は、人口増加及び水需要の増加に伴い昭和55年・62年に拡張事業を実施。この拡張事業で町内における高地集落の一部や末端給水から離れた宅地は、水質や水圧の関係上、給水できない地域があるのが現状です。汗川地区の末端埋設状況は、上大中クリーンセンター前の町道までで、口径50ミリの水道管が設置済です。②末端埋設管より上流までVP40mm、道路埋設芯30cmで配管計画をした場合には、約700万

円の工事費用がかかり、この費用は個人負担です。技術的には、配水池からの高低差が19mあり、水圧0.14メガパスカルとなり家庭の蛇口からは水は出ますが、水圧としてはかなり低いと考えます。飲料水としての塩素濃度などの衛生面は、計算上、末端部で水道法における残留塩素0.1ミリグラムパーリッターをクリアします。ただし、1世帯が旅行等、留守で水道を使用しない場合には塩素濃度の低下が考えられます。

【民生生活課長】③健康状態により車両等に乗りなくなり、他に手段がなく飲料水等を買に行くことができなくなった場合、要介護、要支援認定を受けていただき、訪問介護サービスを利用できます。これはホームヘルパーの家事援助です。各々の事情があると思えますので、お困りのことがありましたら地域包括支援センターにご相談いただき、ご支援できることはご支援をさせていただきます。

# 会期（平成30年6月7日～19日）

## 13日間

# 6月 議会

6月定例会に町長から、条例、補正予算、人事関係の計13件の案件が提出され、いずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

## 補正予算関係(一般会計)

<平成30年度 一般会計補正予算(第1号)>……今回4億5063万6千円を追加し、予算総額を59億8363万6千円としました。

### (主な事業内容)

## 総務費

### (一般管理費)

- ・地方公務員法の制度改正に係る会計年度任用職員制度対応支援業務委託料……………2,430千円
- ・庁舎の電灯改修に係る電気機器処理委託料……………1,300千円
- ・庁舎放送設備の改修に係る設計監理委託料……………1,300千円
- ・庁舎放送設備の改修に係る工事請負費……………11,700千円

### (企画費)

- ・長寿社会づくりソフト事業費補助金……………1,970千円
- ・コミュニティ助成事業費補助金……………2,500千円
- ・みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費……………500千円

## 農林水産業費

### (農業総務費)

- ・岩田地区の三宝寺ポンプ改修に係る設計委託料……………2,200千円

## 教育費

### (教育振興費)

- ・外国語指導助手(ALT)の1名増員分……………3,127千円

### (公民館運営費)

- ・岩田公民館建設に係る建設監理委託料……………6,910千円
- ・岩田公民館建設に係る建設工事請負費……………3億74,500千円

### (保健体育総務費)

- ・地方創生推進事業として食育交流センター設計監理委託料……………2,400千円

・地方創生推進事業として食育交流センター設置工事請負費……………28,000千円

**(体育施設管理費)**

・スポーツサロンを本年度から指定管理委託したことにより、事前に年間払い等でいただいていた会費の本年度分を、南紀ウエルネスツーリズム協議会へ譲渡するための体育施設指定管理委託料……………4,029千円

## 条例関係

**◎上富田町税条例の一部を改正する条例**

(地方税法の一部を改正する総務省令が、平成30年3月31日に公布されたことに伴い、上富田町税条例の一部を改正するもの)

**◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

(平成30年度国民健康保険税条例の一部を改正するもの)

(平成30年度より国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体となるため、県の示した標準保険税税率とした税率改正となり、平均で減額改定するもの)

**◎上富田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

(放課後児童支援員の資格要件の拡大を図るために、国の定める基準が一部改正されたことに合わせて、条例の一部を改正するもの)

**◎上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例**

(督促手数料の徴収について、上富田町定住促進住宅との整合性を図るため本条例の一部を改正するもの)

**◎町長等の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例**

(町長等の給与の減額支給を定めた条例であり、教育長の給与の減額を引続き実施することから、本条例の一部を改正するもの)

## 人事案件

**◎任期満了に伴う上富田町教育委員会教育長の任命について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。**

田辺市南新万      梅本 昭二三 (再任)

**◎任期満了に伴う上富田町朝来財産区管理委員会委員の選任について、議会の同意が求められ、全会一致で同意しました。**

上富田町朝来      栗田 芳也 (新任)

上富田町朝来      脇田 英男 (新任)

上富田町朝来      菅根 伸吾 (新任)

# 平成30年度 新議員研修会

日時：平成30年7月17日 会場：和歌山県自治会館

和歌山県町村議会議長会では、県内で昨年の8月以降に新しく議員となられた方に新議員研修会を開催しています。

上富田町も4月29日の町議会議員選挙において、6名の新議員が当選されましたので、新議員研修会に出席しました。



出席者：山本哲也議員・正垣耕平議員・家根谷美智子議員・中井照恵議員・吉本和広議員・田上明人議員の6名



# 各委員会による現地調査

町議会選挙後の初委員会開催のため、各委員会所管事務関係の施設の現地視察をおこないました。

## 総務教育常任委員会



本年4月より朝来・岩田駐在所を統合し上富田交番として、町民の安全で安心な暮らしを24時間体制で見守りつづけてくれます。



上富田スポーツサロン



上富田学校給食センター



(株)マージネット 会社の概要説明





第1 浄水場施設の概要説明



J A 紀南 ドライフルーツ加工施設（フルーツファクトリー）



上大中クリーンセンター

# 叙勲受賞おめでとうございます。



こうざき みのる 神前 實 氏 スポーツ振興功勞、教育功勞により「瑞宝双光章」



祝辞を述べる 大石議長

## 広報特別委員会委員



### 訂正とお詫び：

議会だより162号 6月号で表紙の一般質問議題で九鬼裕見子議員：子ども医療費無料化拡大についてとなっていました。下記3質問ですので訂正してお詫び申し上げます。

- ・子ども医療費無料化拡大について
- ・学校給食実施にあたり給食補助員の配置の実現
- ・介護保険制度について

議長	大石 哲雄
委員	山本 明生
委員	九鬼裕見子
委員	家根谷美智子
副委員長	山本 哲也
委員長	正垣 耕平
委員長	榎木 正行

私たちが今回議会広報特別委員会委員に選ばれました。(新議員3名加わり) 町民の皆さんによく見ていただけるわかりやすい「議会だより」にしたいと考えています。ご愛読をお願いします。

### 編集後記